

令和3年第10回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年10月7日(木) 午前9時55分～午前10時25分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、  
小泉 桂一委員、 岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、三枝教育総務課長補佐、山下社会教育課長
5. 議 事

(開会 午前9時55分)

島埜内教育長 おはようございます。只今から令和3年第10回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより四角目 久美子委員を指名します。よろしくお願ひします。

四角目委員 はい。

島埜内教育長 日程第2 会期の決定です。お手元に配付のとおり、本日、10月7日の1日間とすることに異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日10月7日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和3年9月教育長執務」に基づき報告いたします。前回の定例会が9月2日でしたので、それ以降のことについて報告させていただきます。

7日、8日は、議会の一般質問がありました。教育委員会関係の質問もございましたが、特に報告することはございません。

10日には、スポーツクラブの今後の在り方等について協議を行っております。

それから12日ですが、国文祭、芸文祭の写真公募展の部の授賞式を行いました。コロナ禍もありまして、応募点数も少なかったのですが、レベルの高い作品が多く、授賞式も盛り上がりました。

13日は、西小の重点支援訪問が行われております。委員のみなさまもご出席いただきましてありがとうございます。また後程、ご意見、ご感想をお伺いしたいと思います。同じく13日に、舞鶴ロードレースに関する協議も行っておりますが、コロナのことを考慮して今年まで中止することになりました。

14日に石井十次顕彰会の理事長がお見えになりました。例年、石井十次先生を偲ぶ会で行われております西小学校による劇の発表をどうするかという内容でありましたが、その後行われた西小学校との協議において、今回は西小学校独自で実施するというところになりました。

島埜内教育長

同じく14日ですが、中体連の理事長と会長が来られて、秋の大会についての実施判断、競技会場のことなどの報告を受けました。その後二転三転いたしまして、一週間延期することとなりまして、つい先日実施され、全ての競技が無事に終了したところでございます。

15日には、教科・領域別部会第4回研究推進委員会、第3回授業づくり研究会が行われております。いずれも流れがスムーズになっておりまして成果も上がっております。

21日は東小学校の視察訪問でした。こちらにつきましてもまた後からご意見をいただきたいと思います。

22日は議会の本会議でした。

24日は秋の全国交通安全運動に伴う早朝広報がございました。たくさんの見守り隊の方々のご協力によって子どもたちが安全に学校に通うことができ非常にありがたいと感じております。

同じく24日ですが、人事異動の方針説明会が行われております。新制度と旧制度が入り交じっております非常に分かりにくくなっております。いよいよ来年度の人事について動き出したところでございます。

28日から各学校長との中間ミーティングが始まっております。併せて先生方の授業も観るようになっております。各学校、いろいろな課題を抱えておりますが、よくやってもらっていると感じているところでございます。

以上が9月の執務報告となりますが、西小学校の重点支援訪問、東小学校の視察訪問について、何かご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。黒木委員、いかがでしょうか。

黒木委員

はい。まず西小学校ですが、重点支援校ということで指導主事の先生がマンツーマンでフィードバックをされておりました。私が見た若い英語の先生は、いろいろな助言を明るく素直に受け入れていて非常に印象的でした。このような人はこれから伸びていくと思います。

それから東小学校ですが、授業後の研究会の中で、導入、展開、終末の具体的な手立てについての協議が行われておりました。理論ももちろんですが、やはり具体的な手立てをどうするかということが大事なので、そのことについて先生方が活発に意見交換されているのを見て、非常に良いことだなと感じました。

島埜内教育長

ありがとうございました。小泉委員、いかがでしょうか。

小泉委員

はい。いつも東小学校の方が授業を受ける態度が良い印象だったのですが、今回は、西小学校の方が良いと感じ、個人的にうれしく思いました。

島埜内教育長

ありがとうございました。四角目委員、いかがでしょうか。

四角目委員

はい。西小学校についてですが、当日課長にも伝えたのですが、外の空調機の音が非常にうるさかったことが気になりました。東西小学校とも、本当に細かな手立てなどが考えられていて、授業の進め方がすばらしいと感じました。

島埜内教育長

ありがとうございました。岩崎委員いかがでしょうか。

岩崎委員

少し発表をためらっている子どもたちの表情がマスクによって見にくいために声かけにくいなどコロナ禍で先生方もいろいろと対応が難しくなっているのだなと感じました。先ほど具体的な手立てについての話がありましたが、つまりいている子どもたちへの指導に関しても、こうやってみたらよいのではないかと、こういう風に声掛け

岩崎委員 してみたらよいのではないかと、などといった先生方の積極的な協議の様子を見させていただいて、すごく頭が下がりました。

また、どのようなタブレットを使っているのか気になっている保護者が結構いるので、もしよかったら参観日などの機会に紹介していただけるとありがたいですということを保護者の立場として伝えさせていただきました。

島埜内教育長 はい。ありがとうございます。授業の様子を見てみると非常に落ち着いて先生たちもきちんとやっておられるのだなという印象を持ちました。委員のみなさま方には、またこれからはいろいろなご意見いただけるとありがたいなと思っております。

その他の行事等について何かご質問等ございませんでしょうか。私自身、特に気になったのは中体連の大会でありまして、子どもたちは練習試合もせずに、校内練習だけで試合に臨んだわけですけれども、トラブルもなく、無事に開催できたということでした。良かったなと思っております。

以上で質疑の方を終わりたいと思います。なお、10月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和3年10月 教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第5 議案第40号「高鍋町美術館企画展の観覧料について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 はい。それでは、提案理由を説明させていただきます。

美術館では、年に1回の特別展、2回の企画展を開催しています。今年度は特別展として7月から8月の「金澤翔子展」、企画展として現在開催中の「ギフト展」、そして今月30日から「島寄清史展」の開催を予定しています。本県在住の画家、島寄清史の全国初となる展覧会です。本県には公立美術館が3館しかないことから地域の作家を取り上げる機会が非常に少なくこの展覧会がより多くの方々から知っていただく機会となると考えております。観覧料につきましては別紙のとおりとしたところです。

このことについてご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。

ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。それでは、議案第40号「高鍋町美術館企画展の観覧料について」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしと認めます。原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第6 議案第41号「通学区域外就学の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 はい。それでは説明させていただきます。

議案2枚目をご覧ください。

通学区域外就学の承認を求める児童、1件でございます。許可基準の1から6のいずれにも該当しませんので、7番の教育委員会の承認が必要となるケースとなります。

●● ●●さんは、西小学校の2年生です。9月10日に正ヶ井手地区から東小学校区の宮越上地区に転居しております。引越しによって家庭環境が大きく変化し、さらに転校となると負担が大きいと思われるので、保護者の責任の下、学年末までそのまま西小学校へ通学させたいというご希望でございます。

以上、本件についてご承認賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。ご質疑等ない  
 ようですが、本案についてはご承認いただけるということによろしいでしょうか。

委 員 員 はい。

島埜内教育長 それでは、議案第 41 号「通学区域外就学の承認について」は、原案どおり承認する  
 ことに決定いたしました。

次に、日程第 7「通学区域外就学許可期間の変更について」の報告を議題といたし  
 ます。事務局からの報告を求めます。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 次の議案は秘密会といたしますので、先に次回定例教育委員会の日程等、当面の行  
 事予定について確認をいたします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、質疑はございませんか。

委 員 員 なし。

島埜内教育長 それでは、次回定例会の日程につきましては 11 月 2 日に開催するというによろ  
 しいでしょうか。

委 員 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしということで、次回定例会の日程は 11 月 2 日に決定いたしました。  
 (社会教育課長退室、江藤主査入室)

島埜内教育長 日程第 8 議案第 42 号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
 ※秘密会

島埜内教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いた  
 します。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 3 年 11 月 2 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内 遵

高鍋町教育委員会 教育委員

四角目久美子